

お客様各位

空知商工信用組合

当組合役職員のマスクの着用について

いつも当組合をご利用戴き、誠にありがとうございます。

さて、令和5年5月8日より、新型コロナウイルス感染症は季節性インフルエンザと同等の5類へ移行されましたが、当組合におきましては感染者数増加時、また、役職員やそのご家族の感染者発生時などに、感染拡大防止対応として当組合役職員がマスクをしたまま、お客様のご対応をさせて戴く場合がございます。

何卒、ご理解とご協力の程、宜しくお願い申し上げます。

以上